

# 第 25 回 佐用町議会(臨時)会議録 (第 1 日)

平成 21 年 2 月 13 日 (金曜日)

出席議員 (21名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	片 山 武 憲	4番	岡 本 義 次
	5番	笹 田 鈴 香	6番	金 谷 英 志
	7番	松 尾 文 雄	8番	井 上 洋 文
	9番	敏 森 正 勝	10番	高 木 照 雄
	11番	山 本 幹 雄	12番	大 下 吉 三 郎
	13番	岡 本 安 夫	14番	矢 内 作 夫
	15番	石 黒 永 剛		
	17番	山 田 弘 治	18番	平 岡 き ぬ 糸
	19番	森 本 和 生	20番	吉 井 秀 美
	21番	鍋 島 裕 文	22番	西 岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	岡本 一 良	事務副局長	谷村 忠 則
説明のため出席 した者の職氏名 (26名)	町 長	庵 途 典 章		
	教 育 長	勝 山 剛	天文台公園長	黒田 武彦
	総務課長	達見 一夫	財政課長	長尾 富夫
	まちづくり課長	前沢 敏美	生涯学習課長	福井 泉
	会計課長	小河 正文	税務課長	上谷 正俊
	住民課長	木村 佳都男	健康課長	井村 均
	福祉課長	内山 導男	農林振興課長	大久保 八郎
	建設課長	野村 正明	地籍調査課長	船曳 利勝
	商工観光課長	広瀬 秋好	農業共済課長	田村 章憲
	下水道課長	寺本 康二	水道課長	西田 建一
	クリーンセンター 所 長	谷口 行雄	教育委員会 総務課長	坪内 頼男
	教育委員会 教育推進課長	岡本 正	消 防 長	加藤 隆久
	上月支所長	金谷 幹夫	南光支所長	春名 満
	三日月支所長	飯田 敏晴		
	欠 席 者 ( 1 名 )	副 町 長	高見 俊男	
遅 刻 者 ( 名 )				
早 退 者 ( 名 )				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

---

## 【本日の会議に付した案件】

日 程 第 1 . 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 . 会期決定の件

日 程 第 3 . 推薦第 1 号 佐用町農業委員会委員の推薦について

日 程 第 4 . 議案第 1 号 平成 20 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出について

---

午前 0 9 時 3 0 分 開会

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。立春が過ぎまして、梅の花が咲き日一日と春らしさを感じられます、今日ここに第 25 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には早朝よりお揃いでご参集を賜り、誠にご苦労さまでございます。

さて、今期臨時議会に付議される案件は、農業委員会委員の推薦について、平成 20 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出についての案件が提出されております。

何卒、議員各位におかれましてはご精励を賜り、これらの案件につき慎重なるご審議を賜り適切妥当なる結論が得られますよう、お願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

なお、本日副町長の方から欠席届が出ております。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより第 25 回佐用町議会臨時会を開会いたします。

なお、今期臨時会のため、地方自治法第 121 条の規定により、出席を求めた者は、町長、教育長、天文台公園長、各課長、各支所長、消防長であります。

それでは、引き続き日程に入ります。

---

### 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（西岡 正君） 日程第 1 は、会議録署名議員の指名でございます。

会議録署名議員は、会議規則第 114 条の規定によりまして議長より指名をいたします。21 番、鍋島裕文君。1 番、石堂 基君。以上、両君をお願いいたします。

---

### 日程第 2 . 会期決定の件

議長（西岡 正君） 続いて、日程 2 に移ります。会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。会期は本日 2 月 13 日、1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

日程第3．推薦第1号 佐用町農業委員会委員の推薦について

議長（西岡 正君） 日程第3、推薦第1号、佐用町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

事務局より朗読させます。議会事務局長。

議会事務局長（岡本一良君） 推薦第1号、佐用町農業委員会委員の推薦について。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員会委員に下記の者を推薦する。

平成21年2月13日提出。佐用町議会議長、西岡 正。

住所、佐用町真盛526番地、衣笠 諭。生年月日、昭和19年6月30日。

佐用町上月89番地、祖開正平。昭和18年12月21日。

佐用町漆野887番地、南上 透。昭和22年11月11日。

佐用町乃井野57番地、小林晴良。昭和11年9月9日。

計4名、以上です。

議長（西岡 正君） 事務局長の朗読は終わりました。

議会推薦の農業委員は4名とし、衣笠 諭君、祖開正平君、南上 透君、小林晴良君以上4名を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

議会推薦の農業委員は4名とし、衣笠 諭君、祖開正平君、南上 透君、小林晴良君、以上の諸君を、佐用町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

---

日程第4．議案第1号 平成20年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第4、議案第1号、平成20年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出についてを議題といたします。

議案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） 改めまして、おはようございます。早朝からご苦労様です。

それでは、今日お願いいたします提案させていただきます佐用町一般会計の補正予算（第4号）についての説明をさせていただきます。

今回、既定の歳入歳出予算の総額に4,310万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億747万1,000円に改めております。

歳入歳出の内訳でございますが、昨年後半からの急激な経済不況の中、町民の暮らしの応援及び個人消費の拡大による地域商業等の支援のために、町内に限定した額面20パーセント割り増しのプレミアム付き商品券「佐用町・町民の暮らし応援券」を、佐用町商工会が発行、販売し、地域の活性化の推進を図るための財源として、4,310万円を財政調整

基金から繰り入れをいたしました。

総務費の地域活性化・生活対策事業費に計上いたしました内訳は、郵券料として役務費に 60 万円を、負担金補助及び交付金は、町商工会に対して応援券のプレミアム分と印刷代の補助金として 4,250 万円を計上をいたしました。

町と商工会が連携して地域の活性化、町民生活の応援をしていきたいと考えておりますので、ご承認いただきますように、お願いを申し上げまして提案の説明といたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

本件につきましては、本日即決といたします。

これから質疑を行ないますが、質疑ございますか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） じゃあ、まあ、3 ページお願いします。

まず、事業費の役務費の 60 万円の関係ですけれども、チラシの配布については、説明チラシの配布については、郵送ということですが、自治会を通じてね、配布という様なことも考えているということらしいんですけど、最終的には、これは郵送されるんかどうかというお考え 1 件。

それから 2 点目に、この佐用町町民の暮らし応援券の関係であります、内容については、先日の全員協議会で伺ったんですけれども、やはり問題点の 1 つとして、取扱店ね、これをどう見るかということがあります。そこで伺いたいのは、まず現段階で、取扱店は、何店ほど考えておられるのか。まあ、勿論最終ではないと思いますが、考えておられるのか。できたら、地区ごとにね、旧町ごとに分かれば教えていただきたいな。

それから、もう 1 点、この取扱店が、説明では、勿論、町商工会が事業主体ということで、町商工会が決定ということになっております。しかし、まあ問題は、この応援券の趣旨からすれば、趣旨目的からすればね、やはり、下支え、地域商業等の支援でね、下支えをするという、そういった点からすれば、町商工会に入っておられない町内の零細業者も、または、他の商工団体に入っておられる方、こういう方々で、事業に賛同される方もね、やはり取扱店にするのが、この地域全体の活性化という観点から、取り分け必要なことじゃないかと、この点では、行政が、よっぽどきちっと町商工会との連携を強めていかなければね、難しさはあるんですけども、やはり行政の立場からすれば、そういう町内の零細業者、商工会に加入されていない方も希望すれば取扱店という点については、これは、とりわけ重要に考える必要があるというふうに思います。その点で、まず 3 点について伺います。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

〔町長「役務費についてね」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 役務費やね。

〔町長「役務費」と呼ぶ〕

商工観光課長（廣瀬秋好君） そしたら、1点目の役務費につきましては、今、お話がありましたように、全戸配布ということで郵送を考えておったわけですけども、最終的には、自治会長さんを通じて全戸配布をするという段取りにしております。以上でございます。

町長（庵逄典章君） 60万円というのは、何に使うかという。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 60万、60万につきましては、今言った、その郵券料だったんですけども、これ、これにつきましては、今のところ、今言いましたように自治会長さんを通じてということにしております。

しかしながら、今回は、中身が緊急で検討して参りましたものですから、急に内容が変更したりとかという様な恐れもあるために、予算として置いております。以上でございます。

議長（西岡 正君） もう1点。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 取扱店、利用できるお店、これ商工会の方で、商工会の会員の皆さん方、また商工会に入っておられない方もいらっしゃいます。そういう所へも含めて、町の、この取扱店に、まず商工会の会員については、募集、そして、加入されていない方については、この際、商工会に加入していただけないかということでの連絡をしておられます。で、まあ、今、商工会員数につきましては、報告では、現在613件が商工会員だというふうに聞いておりますけども、この中にはですね、土木の業者の方とか、いろいろな商工業ですから、会社の方とか、いろいろいらっしゃいますので、今回の商品券、応援券の取り扱いに、今、希望されている、現段階におきましては、大体256件があるというふうに聞いております。これは、これから、まだまだ増えるかもしれませんが、現段階での数値であります。どうしても、当然、佐用地区が多いんですけども、佐用地区で136件、上月地区で59件。それから南光地区で32件、三日月地区で29件というふうな、今、希望されるお店があるというふうに報告を受けております。

先ほど、鍋島議員もお話の様にですね、これは、町の零細小売業等の皆さん方の下支えにもしていこうということですので、できるだけたくさんの皆さん、お店がですね、利用できるようにできれば一番いいわけですけども、先ほども、鍋島議員も言われたように、これは商工会との連携も強化して、町は全体ですね、今後の商業の、この活性化のためにですね、連携をしていかなきゃいけないということで、商工会におきましてもですね、改めて、こういう事業を通して商工会の組織についてですね、できるだけたくさんの会員に、また加入していただけるようにして、強化していかなきゃいけないと、その取り組みも同時にしていきたいというふうに商工会の方もお話いただいておりますので、町も、その方向でですね、ひとつ支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） その答弁の内容でね、結局、商工会の事業主体の事業だということは分かっているんですけども、公金を支出する事業という観点からすればね、当然、全体の公平性の問題は、これは行政が考えないとね、できないわけですから、その点で、町長にお伺いしたいのは、確かに、この事業を通じて、町商工会が新たに、加入を拡大するというのは、これは当然、事業ですから、あるわけですけども、しかし、その新たに加われない方とか、それから、他の商工団体ね、他の商工団体に加入しておられる町内零細業者、この方々は、やっぱり行政が、きちっとね、働き掛けないと商工会独自の判断では、取扱店には、中々しにくいんじゃないかというふうに考えるんですけども、その加入されてない町内業者を取り扱い店にするという点について、町長は、どの様に考え、商工会にね、どの様に働き掛けておられるのかどうか、このあたりを確認したいんですけど。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 町のですね、この商工業の1つの組織、団体として一緒に活動していただく、また団体としては、商工会というですね、公の組織があるわけです。そこへ加入されているか、しないかについては、個人の、それぞれの自由だということですけども、やはり、町といたしましては、そういう、その団体を通してですね、やっぱり、商工業の行政を進めていかなきゃいけないと。行く必要があるかと思っております。そういう農業団体においても、まあ例えば農協を中心とかがですね、そういう形になってきますので、それに、まず皆と一緒に加入をしていただくということが必要ではないかなというふうに思っているところです。

今回、こういう事業を行うに当たりましてですね、商工会に対しましては、加入されていない方にも、こういう事業をやるということの通知と、それによって加入していただくことによってですね、この取り扱い店等についても入っていただくようにという、その連絡をですね、それぞれ非加入者に対しても行っているということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） まあ、同じことになりますけども、非加入者に対しての連絡等がされているということは、それは、商工会として敬意に値する内容だと思いますね。全体のこと考えているという立場からすれば。

それで、私は、商工会の方が、そうされてるのであったらね、行政の立場からして、何度も確認しますが、行政の立場からして、そういう町全体のね、下支えという点からすれば、加入するかしないかは、当然、その方の判断ですから、加入しなかったとしてもね、やはり、こういった事業に、そういった業種の方を入っていただくと、一緒に詰めていくという立場が必要だというふうに思うんですね。その点で、町長としては、もう商工会が、商工会に加入しなければ、対象にしないということに対して、そのまま受け止められるのか。それとも、やはり、未加入者の問題も行政としては大事だと検討していく必要があるというふうに考えられるか、この点、確認しておきたいんですが。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 事業を実施するに当たりましてですね、やはり、商工会が、いろいろな面で、これ協力いただかないとできない事業です。これは、券を発行して、消費者の方が、それぞれのお店で商品を買われて、その券を、また現金に、それぞれに精算して、現金に換えていかなきゃいけないと。まあ、そういう精算、そういう事務があるわけですね。で、それには、振り込んだり、いろいろと振り込み手数料とか、そういうものは、これ、商工会の方でもっていただくということになるんですけども、そういう、その中で、やっぱり町としては、加入されていない個人個人の方、一人ひとりに対して、町が、それぞれに、その町の方で、この事業をやっていくというわけにはいかない。やっぱり、この中で、一緒に、この加入してやっていかなければできませんのでね、そういうことで、町としては、是非まあ、そういう方にも、その商工会と一緒に、入っていただいて、是非佐用町全体の商工業の為に、一緒に協力していただきたいなという思いは持っておりますけども、それ以上は、先ほど言われたように、加入するかしないかは、それは、それぞれの方の自由だということで、ありますのでね、強制はできません。確かに事業としては、大方の、こういう商工業者の方が加入されて、いろいろと協力しながら活動されておりますのでね、だから、それに、それに対して、そこと、やっぱり町としては、連携をして、協力しながらですね、地域の商工業と、その地域の経済の発展に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（西岡 正君） はい、他に。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2番（新田俊一君） 大変これはいいことでありがたいことだとは思いますが、前ちょっとお話をお聞きしたところによりますと、マックスバリューとか、プチマルシェとか、そういった大型店言うんですか、量販店は除くという様なことをおっしゃっていましたが、この辺の地域の小売されている小さな、そのお店やさんとの値段の格差ですね。

例えば、同じ、りんご1個買って、20%引けば、そういう量販店よりも安なるんかな、どうかなという様な、そういう調査も一応はされたんですか。それとも、それは、もうそれで、お客さんに言うんですか、消費者に任すんだということだとは思いますが、何か、その辺のところで、あまりたくさん券が売れないんじゃないかなという様な心配もある

るわけなんです。

それと、利用できる範囲内ですね、僕らも、まあ、量販店は駄目だということはお聞きしたんですけれども、勿論、商工会入っとうか入ったらんかということについて、ちょっと分からないわけなんですけども、どの範囲言うんですか。大まかに言うてね、医療関係はあかんとか。自動車関係はあかんとか。量販店はあかんとか、そういったところも、ちょっとお聞かせ願えないかと思います。以上です。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） まあ、これは、やはり、消費者にとってもですね、暮らしの応援ということを町としても掲げておりますけれども、やはり魅力のあるものではないと、利用されないということです。ですから、この商品券が発行したから、じゃあ、何でも、その地域のお店が、皆さんが、そこで物を買われるかどうかという、この点については、やはり、それぞれの商業者の方も努力をしていただかなければならないというふうに思います。ですから、当然、今、商工会の中にもですね、いろいろと話を聞いておりますけれども、この応援券の事業する中で、それぞれのお店が独自にですね、また特典を付けるとかですね、売出しをすとか、そういうことを考えたいという様なことも聞いておりますし、当然、そういうことをですね、やっぱしやっていただかないと、消費者の皆さん、町民の皆さんから見てですね、決して魅力のあるものにならないだろうというふうに思っております。ですから、その額もですね、2億円という2億4,000万になるわけなんですけれども、これは、全体の消費から見れば、その無茶苦茶大きな数字ではないということですのでね、これは、無制限に出るものであれば、そういう量販店とか、そういう所も、全部、当然、町民の皆さんの利用されている割合が多いわけですから、そういう所を使えないと、また実際には、この商品券、その物が利用されないということになるんですけれども、限定された2億4,000万というですね、町全体において2億4,000万という金額ですから、町内の、そういうお店が、それぞれが努力していただければ、町民の皆さんにも喜んでいただけるものに、応援にもなるんではないかなというふうに思っております。

これは、あの、ただ、決して食料とか、医療とかだけではなくてですね、例えば、ガソリンでありますとか、また、その車の修理代ですとか、そういう、その物にも商工会に入っておられれば、建築なんか、例えば、何かの修理ですね、水道の修理だとか、家の修理、そういう物にも使えるということですのでね、額的に、1人3冊という限定をしておりますので、3万何ぼですから、それに使える範囲内の事業、ものであればですね、相当に幅広いものには使っていただけるんではないかなというふうに思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2番（新田俊一君） もういっぺん、ちょっとお尋ねしたいんですけど、確かに、商工業者の人も努力は必要ではないかとは思いますが、実際に町長がおっしゃった様に、自動車と医療関係とか、いろいろ使えるという様なことなんですけども、その分別言うんですか、どこに使えるかという様な、そういう何か、こうパンフレットの物をね、努力して出していただけるんかどうか、ちょっと、それだけお伺いしたいんです。

町長（庵逄典章君） それについては、今、商工会の方ですね、取扱店、それを募集しております、先ほど言いました、今 256 件ほどのんが出てますけども、それを、一覧表にした物をですね、今度チラシの中に入れて、こういう所で利用していただけますということを、皆さんにお知らせして使っていただくということになります。

議長（西岡 正君） はい、他に。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8 番（井上洋文君） ちょっと関連してなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけども、財政調整基金を使ってということなんですけれども、地域活性化生活対策交付金ですか、臨時交付金を充当させるということ、町長言われたんですけど、これ上郡町が 7,000 万円ぐらいと、宍粟でも 3 億 9,000 万円ぐらいでしたか。佐用町については、4 億ほど入ってくるわけなんですけれども、これ以外にですね、2 月の 12 日に提出されておると思うんですけども、計画を、大体どういう物を主にされようとされているんですか、ちょっと、そこらをお聞きしたいんですけども。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。はい、町長。

町長（庵逄典章君） 今、国の方ですね、補正予算、第 2 次の補正予算の中で、盛り込まれておりますけれども、未だ関連法案が成立しないということですね、確定をしていない中で、これを提案させていただく上におきましてはね、現在の段階においては、財政、佐用町、町の調整基金、財政調整基金を繰り入れるということで、提案をさせていただいております。

しかし、臨時交付金ですね、確定をすれば、それに切り替えたいというふうに思っております。

で、後、その臨時交付金につきましてもですね、計画としては、挙げていかなきゃいけませんし、21 年度ですね予算とも関連をさせてですね、これを有効に活用していきたいということで、その後、これが終わった後ですね、今日、連絡会ということで、その内容についても報告をさせていただきたいということで、お手元の方には配ってないですかね。未だ、これからですか、それを説明させていただきたいと思っています。ですから、これにつきましては、臨時交付金につきましても、ある程度、その生活を支援と地域活性化という中で、目的がある程度示されております。その目的、用途に応じた内容で、一応、町としては、21 年度予算とも関連した中で、計画を挙げさせていただきたいというふうに思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4 番（岡本義次君）            これ 4,250 万ですね、1 人 1 冊の 2,000 円という利用される方、また人によっては 3 冊丸々の 6,000 円利用される方があろうかと思えますけれど、この 4,250 万で、仮に 1 人、3 冊の 6,000 円利用されるということであれば、これ電卓でたたいたら分かるんですけど、何人ぐらい見ておられるんかということと、それから、これが良ければ、2 弾をまたされるというふうに言われておりますけれど、その 2 弾についてもですね、いつぐらい、これやってみんと分からんという部分もありますけれどですね、見込みとしては、これが完売、この 1 次分の 4,250 万は、そのやりだして直ぐですね、全部消化していただけるというふうに、町の方としてはお考えなのかということが 1 点と。  
もし、これ直ぐなったとしたら、2 弾はいつぐらいにやられるんかということ、ちょっとお伺いします。

議長（西岡 正君）            はい、答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君）            はい、町長。

町長（庵逄典章君）            何人と言われても、額が 2 億 4,000 万と決められておりますから、だから、最高 1 人 3 冊ということで、3 万 6,000 円ですから、それは、個人個人の方が 1 冊利用されるか、3 冊利用されるか分かりませんし、それは、人数の中で、最終的には、町民一人ひとり無料で全部配るというわけではなくって、希望者に買っていただくということでもありますのでね、計算していただければ分かると思います。

後、今回、そういう緊急に取り組みさせていただきますけども、この結果を見ながら、また考えなきゃいけない部分もあるんですけどもね、やはり、この不況を、これまでの長い、地域の小売業等、特に非常に段々と衰退をしておりますし、この不況が追い討ちをかけております。そういう意味で、やはり、この 1 回だけで終わると言うんではね、効果が非常に薄いんじゃないかなということで、この臨時交付金を更に活用してですね、もう最低でも 21 年度にもう 1 回の、この事業をやっていきたいというふうに考えているところです。その時期につきましてはね、また商工会の方とも、よく協議をしていかなきゃいけないんですけども、まずは、今回の、事業の状況を見てですね、その効果を見て、また効果的な時期、当然、その売り出しの時期、お盆の時期とか、また年末の時期とか、そういうことにはなるかと思うんですけども、そういう適当な時期を考えて、やっていきたいというふうに思っております。

議長（西岡 正君）            はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君）            はい、金谷英志君。

6 番（金谷英志君）            今、町長の方から効果も見て、時期も考えると、次回も考えるということですが、実際に、この地域の活性化になったかどうか、その効果をね、商工会に任せるんか、行政として、今、町長、どんなものに使えるか、ガソリンとかね、生活の物に使える。それは、生活応援にはなる。一方で、商工業の活性化という面で、それどういうふうに行行政として、検証されるんでしょうか。その、いわゆる使える、そのまま使

えるんでしたらね、これによって事業が拡大したということにならない。元々、それを応援、町民が使う為には、応援にはなったでしょうけれども、商工業の活性化になったかどうか、どういうふうに検証されるんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） まあ、町が、数字的にですね、データを取って、検証していくって中々難しいと思います。

ただ、通常ね、生活の中で皆さんが使われている部分に、そのプレミアムが付いて、町民の皆さんの生活に若干でも応援になる部分、この辺は、それが即、これがなくっても、消費される部分で、何も消費の拡大につながってないじゃないかというふうに、金谷議員も、今、その点は、あるんじゃないかというお話じゃないかと思うんですけども、ただ、先ほど言いましたように、商工会も、このことによって、それぞれの事業者の皆さん、商売されている方もですね、新たに、自分とこの売上げを増やす為のですね、努力をしていただくと。ですから、特典を付けたり、いろんな売出しをしたりということですね、それによって、商工、今、商工業、特に商業、商売されている方が、どういうふうに、これを評価、見ていただけるか、その辺は、また商工会の方ですね、商工会の中の皆さんの効果、意見というものを聞いていただいて、それによって、町としても、また、その一緒に、検討をして、更に、次の2弾ということを考えたいというふうに思っております。

ですから、それは、数字的にどうだったというふうな細かい物は出ないかもしれませんが、やはり、それ程広い範囲の地域じゃないわけですから。会員の皆さんも、それ程、何千人もあるわけではありませんし、その1人ひとりのやっておられる商売の中で、今回少しでも売上げに効果があったとか、これによって、お客さんが増えたとかという様なことがね、やっぱり出てくるんじゃないかなというふうに期待をしているわけです。

そういうことを、やはり商工会としても、当然、一緒になって分析は、聞き取りとかね、意見をアンケートとか、そういうことはしていただきたいなというふうに思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

6番（金谷英志君） はい。

議長（西岡 正君） はい、他に。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7番（松尾文雄君） まず、緊急経済対策ということで、非常にこれは、即効性があって、いいかなというふうに、評価をするわけですが、ただ、若干、ちょっと心配しているのが、今回、事業主体、そのものが商工会ということなので、行政としては、あまり言えないかなと思うんですが、商工会としては、消費者の立場を考えた部分での考えかと思うんですけども、まず、つり銭を出そうという方向をされているというのは、非常に消費者にとってはいいかなと思うんですが、あくまで、これは生活応援券ということで、商品券ですからね、金券ではないという部分がありますので、その換金する行為そのものがどうなのかなと、非常に心配しております。

いろんな、大手のデパート、百貨店にしても、それぞれ商品券出していますけども、つり銭は出さないというのが、本来の商品券の使い方。いわゆる佐用町の場合は、1,000円券ですから、1,000円以上の買い物をする。その小銭に対しては、現金を渡すというふうなのが、筋かと思うんですね。

そやから、悪く考えればね、たばこ1日1個ずつ1,000円券で買いに行けば、700円返ってくるわけですね。いわゆる現金化が、そういうふうな格好でできる。いうふうな金券代わりになってしまうという、それでは、ちょっと問題が出てくるのかなというふうに思います。そういったことは、商工会に十分行政としてしておく必要があるのかなというふうに非常に心配しているわけですが、あくまで、商品券ということならば、つり銭は出さないというのが、本来のやり方かなと思います。

まあ、消費者にとっては、非常にいいんですよ。いいんですけども、あくまで商品券との金券の違いというのは、十分に商工会も認識する必要があるのかなと思いますので、行政、そのものがどういうふうに思われるか分かりませんが、機会があれば、商工会に、そういったことは伝えていく中で、十分に今回の商品券が利用されることをお願いできたらなと思います。以上です。

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） これを実施するに当たりまして、その点についても、商工会とも、いろいろと協議をしたところなんですけれども、やはり、利用される人のことを考えると、つり銭を出さないということになるとですね、非常に使いにくくなるだろうということで、まあ、一般的な常識的にですね、その、今言われるような使い方というのは、まずほとんどされないだろうという、ある意味では、そういう希望的な考えで考えているところです。

まあ、デパートなんかにおいても、一応、そのつり銭は出されますよね。それ以上買った時には、私は、つり銭をもらったことはあります。その代わり、その、今、言われるように、200円、300円の物を買って、1,000円の券を出すということではないんです。その細かくですね、券をしたらいいんですけども、あまりつぶすと、非常に印刷費も掛かりますし、1,000円ということに、券に12枚綴りという形にすればですね、通常、その今、言われるような使い方される方は、まず、ないだろうということを前提に考えたところなんです。まあ、これは、商工会も、その点について、負担は掛かるんですけども、その辺は、商工会としても、ある程度、そういうリスクということについては、負わなきゃいけないだろうということで、協力しようということになって、今の形になっております。

今回、実施した中でね、もし、本当に、そういうことが非常に負担になって、これ難しいということになれば、1,000円以上の買い物とかですね、というような制限を付ける必要性が、それは出てくるかもしれません。次の段階としては、それは、また検討したいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7番（松尾文雄君） まあまあ、ちょっと言うときですけども、とりあえず今回、2億、まあまあ、これ入れて2億4,000万の金券が出るわけですけども、実質は、これを3億

円使ってもらおうようにせないかんのんですよ。そやから、つり出しよったら意味ないんですよ。だから、そこら十分に検討していただきたい思います。以上です。

議長（西岡 正君） はい、他に。ないですか。  
ないようですから、これで質疑を終結いたします。  
これより、討論に入りますが、ございますか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） 21 番、鍋島です。本議案の賛成討論をいたします。  
本補正予算案の町緊急経済対策事業としての佐用町町民の暮らし応援券は、その事業目的を住民の暮らし応援や地域商業等支援で、地域の活性化を図るとしており、この実効ある事業化を強く求めるものであります。ところが、この点では、公金支出の事業であることからしても、町商工会に加入していない町内零細業者を取り扱い店の対象としないことは、実効ある事業とする上で問題であります。町行政が、町商工会が、地域商業活性化でのリーダーシップを発揮されるよう強く要請することを求めて賛成討論といたします。

議長（西岡 正君） はい、賛成討論が出たわけですけども、他にありますか。  
ないようですから、討論を終結いたします。  
これより、議案第 1 号を採決いたします。採決は、挙手によって行ないます。  
議案第 1 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 1 号、平成 20 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出については、可決されました。

---

議長（西岡 正君） 以上で本日の日程は終了いたしました。  
お諮りします。今期臨時会に付議されました案件は、終了いたしましたので、閉会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、第 25 回佐用町議会臨時議会はこれをもって閉会いたします。  
閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。  
先ほどの、今回の補正について、いろいろと質疑を出たわけでありまして、初めでの試みでありまして、慎重にしていきたいと思っておりますし、また好評であれば、また引き続いてという町長の話もございました。この事業が町民の為になるように、心から念じるところでございます。  
以上、もちまして閉会したいと思います。

午前 10 時 08 分 閉会

---